

令和8年3月5日

事業者各位

林材業労災防止協会福島県支部
支部長 平子 作 麿
登録番号 T2010405001854

令和8年度「ロープ高所作業特別教育」の開催について

労働安全衛生規則第36条第40号の規程に基づき、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業」には特別教育が必要です。

当支部では、樹上作業（ロープを使用した樹木への昇降、伐木作業）を対象とした講習を下記のとおり計画いたしましたのでご案内いたします。

記

1. 受講日時等

別紙日程表のとおり。

2. 受講内容【7時間】9：00～17：00（休憩を含む）

| 種 別 | 科 目 | 時間 |
|-----|--|------|
| 学 科 | ロープ高所作業に関する知識 | 1 時間 |
| | メインロープ等に関する知識 | 1 時間 |
| | 労働災害の防止に関する知識 | 1 時間 |
| | 関係法令 | 1 時間 |
| 実 技 | ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害防止のための措置並びに安全带及び保護帽の取り扱い | 2 時間 |
| | メインロープ等の点検 | 1 時間 |

3. 受講料

一 般 18,000円（消費税10%を含む）
林災防福島県支部会員 17,000円（消費税10%を含む）

4. 申込方法

(1) 申込先 〒960-8043 福島市中町5番18号
林材業労災防止協会福島県支部
TEL 024-523-3307 FAX 024-521-1308

(2) 申込方法

電話で受講の可否を確認後、別紙申込書に所要事項を記入し当支部あて送付し、下記口座に受講料を振り込んで下さい。

| |
|---|
| 受講料振込口座 東邦銀行本店営業部（普通） 1 4 4 4 9 リンザイキョウロウサイホウキョウカイフクシマケンシブ シブチョウ タイロコ サクマロ 林材業労災防止協会福島県支部 支部長 平子 作麿 |
|---|

振込手数料はご負担ください。

(3) キャンセルの場合は支部規定の手数料を差し引いて返金いたします。

5. 修了証の交付

所定の講習を修了した者には「ロープ高所作業特別教育修了証」を交付します。

6. 携行品

筆記用具、昼食（ゴミは持ち帰り）、実技に適した服装、ヘルメット、チェーンソー防護靴又は同等の安全靴、手袋、呼子、雨具等。

7. その他

墜落制止用器具及びロープ等の器材は準備しますので携行は不要ですが、使用している器材が現行基準に合致しているものであるか等の確認をしたい場合は、器材をご持参ください。

実施予定表(会場への問い合わせはご遠慮ください)

| 開催日 | 開催地 | 会場名 | 定員 |
|------------|-----|-------------|----|
| 6月 8日 (月) | 郡山市 | 福島県林業研究センター | 30 |
| 10月 6日 (火) | 郡山市 | 福島県林業研究センター | 30 |

※支部行事、天候、会場の都合等により予定が変更になる場合があります。

ロープ高所作業(樹上作業)特別教育申込書

| |
|-----------------------|
| 2.5cm |
| 上部だけのりづけ |
| 写真1枚 (1年以内に撮影したもの) |
| (裏面に氏名記入) |

修了証No.

| | |
|-----------|---|
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 生年月日 | 昭・平 年 月 日生 |
| 現住所 | 〒 |
| 所属事業所有無 | 有 無 |
| 現在の職種(職務) | |
| ロープ高所作業経験 | 有 無 |
| 備考 | |

(注)1 「所属事業場の有無」は、法人、個人を問わず雇用関係(雇い主と雇われる者の関係)のある者は、有、ない者は無を○で囲むこと。

年 月 日

〒
住 所
事業場名
代表者名
電 話
F A X

林材業労災防止協会福島県支部長殿

受講料振込予定日 月 日

| | |
|---------|---|
| 受講月・会場名 | 月 |
|---------|---|